

告示第2号

岩手県下水道公社排水設備工事責任技術者規則第20条の規定に基づき、排水設備工事責任技術者の登録更新を実施することについて、次のとおり定める。

令和3年9月6日

公益財団法人岩手県下水道公社 理事長 八重樫 弘明



1 責任技術者の登録更新

(1) 登録更新対象者

岩手県下水道公社排水設備工事責任技術者名簿に登録されている者のうち、その有効期限が令和3年度内（令和4年3月31日まで）に満了する予定の者

(2) 更新申請書等の配付

公益財団法人岩手県下水道公社から更新対象者あて郵送により配付する。

(3) 申込受付期間

令和3年9月27日（月）から 令和3年10月26日（火）まで

(4) 受付場所

〒020-0832 盛岡市東見前3-10-2 公益財団法人岩手県下水道公社 企画管理課

(5) 提出方法

上記受付場所に郵送するか、又は持参すること。

(6) 提出する書類

○ 排水設備工事責任技術者更新申請書 …………… 1枚

○ 責任技術者証の写し（表面の写しを添付のこと） …………… 1枚

○ 住民票の写し（本人分） …………… 1通
但し、提出日前3ヶ月以内に発行のもの。

○ 写真（申請書貼付用2枚・責任技術者証作成用1枚） …………… 3枚
但し、提出日前6ヶ月以内に撮影。正面、無帽、無背景、上三分身。

必ず裏面に氏名を記入すること。

なお、更新申請書及び添付書類は返還しない。

2 更新講習会

(1) 第1回更新講習会

開催日時 令和3年11月28日（日）13時00分から16時00分まで

開催場所 岩手産業文化センター 岩手県滝沢市砂込389-20

(2) 第2回更新講習会

開催日時 令和3年12月15日（水）13時00分から16時00分まで

開催場所 盛岡市民文化ホール 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1

3 手数料

(1) 更新手数料4,000円 受講手数料3,000円

(2) 手数料の納入方法

更新手数料及び受講手数料合計7,000円を一括にて、更新申請書等の受付期間内に所定の振込用紙により納入すること。

4 その他

(1) 上記2の更新講習会を受講しない者は、原則としてその資格の更新ができない。

(2) 講習会の前に、受講票を発行するので各々当日会場に持参すること。

(3) 講習会で使用するテキスト等は、当日会場で配付する。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、自主学习方式に変更する場合がある。

(5) 更新手続きについて、不明な点がある場合の照会先は次のとおり。

〒020-0832 盛岡市東見前3-10-2 公益財団法人岩手県下水道公社 企画管理課

TEL: 019-638-2623 FAX: 019-632-1157 URL <https://www.isf.or.jp/>